

令和 7年 4月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

○林委員長 それでは、日程1、陳情審査に入ります。

陳情審査、初めに、神田警察通り関連についてです。本件に関する陳情は、新たに当委員会に送付された陳情、送付7-13、神田警察通り第二期工事区間道路整備についての陳情及び送付6-3——ちょっと申し訳ない。最後なんで、全文読み上げた上で、継続に諮りますんで。神田警察通りⅡ期工事の一時中断を求める陳情書、送付6-9、神田警察通りⅡ期工事に関する陳情、送付6-10、神田警察通りⅡ期工事の一時中断を求める陳情書、送付6-11、神田警察通りⅡ期工事の一時中断を求める陳情書、送付6-14、神田警察通り道路整備工事、2期工事の中断と整備内容の変更を求める陳情書、送付6-15、神田警察署通りの街路樹を守る会のメンバーに対する仮処分の申し立て件についての陳情、送付6-23、異議申し立て中の神田警察通りイチョウ伐採についての陳情書、送付6-25、千代田区「道路の移動等円滑化の基準」の歩道の有効幅員について、東京都と同様、附則に「やむを得ない場合」の経過措置を設けることを求める陳情、送付6-29、神田警察通り沿道整備推進協議会の委員を多様性と男女共同参画の視点から早急に見直すことを求める陳情、送付6-33、自転車道と歩道拡幅工事について4期、5期を早期に開始して下さい、送付6-41、神田警察通りの街路樹に関わる経緯の再整理と代替案を提案する陳情、そして、先ほどお話しした7-13の神田警察通り第二期工事区間道路整備についての陳情、以上12件です。

新たに送付されました陳情書の朗読を省略し、関連するため、一括で審査することとしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 ありがとうございます。

なお、前回は申し上げましたが、送付6-14の陳情につきましては、委員のみ陳情者名が分かる文書です。また、送付6-15の陳情書に添付の意見書は、委員のみとなっております。委員の皆様におかれましては、この2点について、取扱いにご注意をお願いします。

それでは、日程2の報告事項の神田警察通りⅡ期工事についても関わりがありますんで、この陳情審査と併せて説明を受けてもよろしいんですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。それでは、執行機関の説明を求めます。

○須貝基盤整備計画担当課長 神田警察通りⅡ期工事につきましては、資料に基づき、ご報告いたします。

当該工事につきまして、令和7年第1回定例会において、追加予算と繰越明許の補正予算をご議決いただいたものでございます。

資料、環ま01-1をご覧ください。令和7年2月17日の当委員会におきましても、この資料をもってご説明しているものです。

項番1、工事概要です。これは当初のものになります。件名等はご覧のとおりで、契約金額3億7,816万6,140円で、前払い金を1億円支払っております。

項番2、これまでの契約変更経緯です。工事への反対派による妨害行為への対応や、これによる工期の延伸に伴い、工事施工体制の維持に要する経費に不足が生じるため、契約変更を行いました。第1回と第2回、こちらは工期のみの変更で、第3回では、工期と契約金額を変更いたしました。

令和 7年 4月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

項番3、契約変更についてです。これまでと同様の理由で、第4回の契約変更を行ったものです。工期のしまいを令和7年3月31日から令和8年3月31日へと変更いたしました。契約金額は4億3,080万9,500円から2,097万400円増の4億5,177万9,900円で、約4.87%増額ということでございます。

なお、こちらの契約変更に係る議会への報告につきましては、当該所管の企画総務委員会でご報告を行った後、次の本会議において、専決処分の報告を行う予定でございます。

続きまして、資料、環ま01－2をご覧ください。街路樹の状況でございます。

令和7年3月25日の当委員会でご報告して、それ以降、伐採済みの切り株を撤去する、いわゆる抜根作業を始めました。令和7年4月24日現在では、赤色の伐採済みが8本、黄色の移植済みが2本、灰色の抜根済みが13本、青色の伐採予定が残り9本という状況でございます。

報告は以上でございます。

○林委員長 はい。それでは、執行機関に確認したい等々ありましたら、質疑を受けます。

○小枝委員 確認いたします。

この工事の目的というのは、工事を早く推進するためにやっているのか、それとも、トラブルのためにやっているのか。つまり、もうちょっと違うところから、国土交通省の、何だっけ、国土交通省の通達に基づく表示とか、それから説明ということについて、やっていないということで、何度か国土交通省から区のほうにお電話が来ていると思うんですけども、それ、何回来て、どういう対応をされているんですか。その指摘事項というのは、どういうことですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 あまり数えてはいないんですけども、国土交通省のほうに、そういう情報といいますか、区のほうにそういう指導してくださいと、そういうお話はありましたけども……

○小枝委員 「そういう」の中身。

○須貝基盤整備計画担当課長 えっ。

○小枝委員 どういう指導。

○須貝基盤整備計画担当課長 どういう指導。

地域との融和だとか、そういうことを主張されていたんで、そういうことをちゃんとやってくださいと。丁寧に対応してくださいと。そういうことを言われております。

○小枝委員 私が聞いているのは、地域住民との融和についてなんだけれども、周辺住民に工事目的、工事概要を周知し、協力要請を求める、努めること、地元住民が容易に理解できるよう、工事の進捗状況を必要に応じて看板を作成、工事に対する理解を求める、工事中の周辺住民から苦情、意見があったときは、丁寧に対応し、必要な措置を講じる。ほかのところでは、こういう工事をやっておりますという看板を、こういうふうに、ちょっと色が悪いんだけど、見えるように置いているんだけど、ここは置いていない。そして、聞いても、聞くと、ハラスメントだとかという感じになるというふうに聞いているんですけど、どうして当たり前のことをなさらないのかなというのを、ちょっと聞いておきたい。

○須貝基盤整備計画担当課長 今、小枝委員のお見せいただいたものは、現地に貼ってあると思いますので、ご覧いただきたいと思います。当たり前のことは、当然やってござい

令和 7年 4月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

ます。

○小枝委員 ちゃんと告知看板はなされていないということです。こういうふうなものは、ちゃんと工事現場に貼られていないということですね、こういうふうな。何か小さなボードにプリントしたものが貼り付けてあるという形で、何でそういうことを言うかという、今、陳情審査にも関わると思うんだけど、学生会館側はもう抜根作業をするということについて、ちゃんと静観をしていく旨、何だろう、要望なり、今回の陳情かな、であったということであれば、そのこのところというのは、別に何にももめる必要のないところですよ。だから、ここは、こういう形でこれをやりますというふうな話をちゃんとすればいいことじゃない。そして、ほかの道でやっているように、どういう工事をどんな時間でやるのかということをちゃんと掲げればいいじゃないですか。それを分かりにくいところにちょこっと貼っておいて、そして、住民以外の人何か物を言えば、それは住民による妨害行為だといって、また非常にそういう印象操作的なことを書いたり、おっしゃったりする。その水かけ論がこの現状をつくってしまっているんじゃないかということなんですね。

行政というのは、区民を幸せにするために仕事をしているわけで、こちらも住民、こちらも住民、両方とも住民。その人たちが、一方は、もう信号のところ、4本残してくればいいですというふうに言っているわけですよ。であれば、そこは話し合って、抜根工事をしていくということをスムーズに進めていく。

質問としては、信号のところに4本、日傘として残してくださいという要望はいつ出ていますか。いつ、それが出されているか。

○須貝基盤整備計画担当課長 2025年2月6日付ですね。

○小枝委員 うん。今日が4月の25だから、2か月前、そろそろ3か月たとうということ。

ここまで大ごとになってしまうと、凍りついたような状態なのかもしれないんだけど、やっぱり住民の将来を考えたときに、このまま一緒、何というか、道路工事をしようと、進めようとしてきた人、それから、木を保存して進めてほしいという人や木を切って植え替えてほしいという人、協議会で決めてきた、そして、住民にもアンケートを取った。それは確かにそうだと思います。ただ、平成29年、30年、つまり、千代田区は、まちづくりに関して、どういう方向でやっていくかということについて、住民や議会が知らないところで会議をやっていたという、もう、今、赤裸々に副区長が語っている供述調書、まだご覧になっていないかもしれない——いや、なっていると思いますけどね、事実があるわけです。平成30年の第14回協議会の勉強会で、先駆けて、ここはもう木をこのまま残すことはできないんだということを、まさに須貝課長が説明をしながら、した後で、専門家を呼んで勉強会をやっている。あのストーリーからしたら、それが本当であろうと何であろうと、できるなんていう選択肢はなかったわけですよ、もう会議として。

それは、議会のほうの、私、議事録を見ましたけれども、何もそこでは議会のほうにそういうふうな話は一切していない。そういう形で、平成30年12月の第14回協議会、で、それがホームページに掲載されたのだって、ずっと議決の直前ですよ。だから、住民は知らなかったというのは、やむを得ないところがあるじゃないかと。私は保存するという側に寄り過ぎなのかもしれないけれども、手順・手続さえちゃんと踏まれていれば、結

令和 7年 4月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

果はどうであろうと、どういう判断であろうと、住民が選んだ未来の選択なんだから、もうそれでやればいいんですよ。ただ、一点の曇りもないとは言えない。

それから、何度も言うようにですけども、御堂筋では、100年前に木をどうするといったときにも、つかみ合いになるぐらいの大紛争があって、そのときの紛争はイチョウかプラタナスで大めめして、結局どうしたかという、イチョウ半分、プラタナス半分にしたというんですよ。そのくらい空間形成をどうするかというのは、人によって感覚が違ってくるから、その後、プラタナスを全部植え替えて、今、全部、100年たって、イチョウにしちゃったという。で、これから100年もイチョウで行くと。そこは、まちの選択。

だから、例えば、多様な選択があって、みんなで決めて納得したんだったら、私は、自分が好き嫌いも、あるいは地域の住民で、まあ、参加したけれども少数派だったということであれば、これ、多数決でいけないという人もいるけれども、ある程度、私はしょうがないと思う。だけれども、やっぱり平成30年12月に、知らないところで、知らない方向が決められていた中で、あとは、後づけのことがあったということからすれば、少しぐらひは調整してあげてもいいんじゃないかというのが、今日、私は言いたかった。

もう妨害者、妨害者、妨害者って、ここに書いてあるんだけど――あ、妨害者じゃない、何だっけ、何か今日の文書にも反対派、反対派。行政に、お上に盾突いたら、もう住民とみなされないみたいな、何かそういうふうなこともよくないと思うんですよね、やっぱり、これからいろんな問題が、パンドラの蓋が開いて、まちは融和に向かっていくわけだから、融和に向かっていくために、今、どうしたらいいかということ全力で考えていただきたい。どうでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 長くご意見いただいたんですが、これまでもご説明したとおり、この整備工事に関しては、沿道整備協議会で長い間議論をしまいいりました。そして、議会のほうでも、予算ですとか、契約案件についても、ご議決を頂いております。さらに、裁判の結果でも、区の主張に沿った結論、判決というものが出ております。ですから、このまま今の工事を全くそのまま進めていきたいと、そう考えてございます。

○小枝委員 もう、そういう、ずっと平行線になっているんだけど、私がこういうふうに言うのは、令和4年の議決のときに、賛成した議員がそういうふうにちゃんとした自分たちに情報提供、誠実な情報提供がなかったから、極端に言えば、非常に、何というんですかね、ちゃんとした判断ができなかったということ、これはもう公に言っているんですよ。だから、そういうことに対して、これは、私は、あくまで、平和裏に進めてほしいから言っているんです。ずっと自分の非は認めますよ。私に某議員よりも力がなかったから、全然、まちに入っていくような、そういう能力もなかったから、そういう意味では、自分のせいで迷惑をかけている部分もあると思います。かもしれない。だけれども、言わんとするところは、よりどうしたら工事が早く進み、区民の未来に向かって、幸せなプログラムになるのかということ考えたときに、せっかく信号のところの4本ということを行っているんだから、そのぐらひは一旦、聞く。そして、工事にこういう表示してくださいと言ったら、「ああ、分かりました。ほかの工事現場と同じように表示しますから、ちょっと、ここは、もう皆さんここで収めてくださいよ」ということ、できないかなという。

そして、この予算の無駄遣いだって、これ、こうやって反対者によって損失が出たとい

令和 7年 4月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

うんだったら、官製談合によって、どれだけ損失が出たのかということ、電卓をたたいて、やりますよ。東郷公園なんか何十回も十何回も契約変更しているじゃないですか。6億でやるといったのが12億にもなっているじゃないですか。区民にいっぱい迷惑をかけているのは、そういう密室談合的なやり方をしてきたからなんですよ。そして、業者のお金でゴルフに行ってしまうことをやってきた人が一部にいる、みんなじゃないです。そういうことをやめよう、そして、未来に向かおうと言っているときに、俺たちは正しいんだと、一点の曇りもないんだということだけでやったら、こんなの広い世の中で見たら、兵庫県並みですよ。こんなことを通してしまったら、私は、やったらいいと思いますよ、はっきり言って。やって、千代田区がどうなるのか、体験していくしかないと思いますね。もし、その答弁を変えないんだしたら。

○須貝基盤整備計画担当課長 様々ご指摘あったんですけど、こちらとしても言い分がございまして、看板はちゃんとありますので、ご確認ください。どなたか言われたのか分からないですけど。あと、整備のほうは、先ほどご説明したとおり、進んでいます。これからも進めていきます。

○小枝委員 それは、区民が静観しているからじゃないですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 道路整備として粛々と進んでいる。静観しているというか、まだいらっしゃいますよ、現地のほうには。

○小枝委員 はい。もう、いいです。いいですけど、1個だけ。

これから、もう、どっちにしても、変わっていくんです。ここは、もう、そうなんだけど、これからは、もう皆さんご存じのように、世田谷でも杉並でも、あるいは渋谷区でも港区でも、ほかのまちでは幾らでも、例を挙げたら切りがないほど、多様な参加と参画によるデザイン、ウォークアブルな道を造ろうという、そういう、何というんですかね、これも入札じゃなくて、ちゃんとプロポーザルとか、開かれたプロポーザルであったり、コンペであったり、あ、こういうのがいいよね、やっぱりこういうふうにしたいよねと、そういうふうな、本当はもう10年も前からなっているんです。だけれども、それは、やっぱり千代田区はそこまで行かなかった。それは、やっぱり密室談合的なところがあった。それは、私たちを含めて、問題があった。だから、これから未来に向けては、須貝さんがそんな苦しい思いもしなくていいような、そういう時代がもう来るんだから。うん。と思います。

なので、ここは、今、どうするかということについては、いろんな立場の力関係があるだろうし、ただ、どっちが早いかと考えたときに、私はずっと言っていたように、少し折りあったほうが早いでしょと言ってきた。私だけじゃないけど、みんな、言ってきた人は何人かいる。そこからどうするかというのは、美学であったり、バランス感覚であったり、そういうところだと思うので、それは、もう部長、課長がしっかりと組織として、今までの流れをよく振り返って、A1だったら、こういうことしないんですよね。A1はもうちょっとバランスあるんですよ。（発言する者あり）人間のほうが感情が入っちゃうから。だから、私も駄目だと思います、A1に劣る。だから、本当に、未来に向けてはきっとよくなるから、ここはどうするかということについては、より全体の人が溜飲が下がって、そして、幸せになるように、未来絵図を描いていってほしいなと。これはもう、私としては要望ということになります。

令和 7年 4月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

○藤本環境まちづくり部長 今、いろいろご意見いただきましたけれども、我々としては、さっき課長が申し上げました、答弁しましたとおり、これまでの計画を着実に進めていきたいと考えております。

○林委員長 桜井委員。

○桜井委員 今日は、陳情が1点、7-13で新たに出てきておりますけども、先ほど課長のほうでご説明を頂いた神田警察通りⅡ期工事についてのところも、ちょっと聞いておきたいことがあるので、ここの質問をさせていただきます。

3番目の契約の変更についての金額ですけど、2,000万、2,097万400円ですか、4.87%の増ということでご説明を頂きましたけど、この内訳というのはどんなものなんですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 一般的な、例えば、舗装が何平米増えたとか、そういう変更ではなくて、工事妨害に伴う現場管理費、人件費ですとか、通常以上にかかった工事費、そういうものを積み上げているということでございます。

○林委員長 内訳を聞いたんですよ。

○桜井委員 うん。

○林委員長 内訳を聞いているんですよ。

○桜井委員 もう少し具体的な話ができないですか。

○林委員長 人件費が幾らとか管理費が幾らとかという具体的な内訳。専決になってしまいうんでしょうけれども、聞いたほうがいいですよ。決まっていることなんですからね、もう。

○桜井委員 いや、さっき、話、金額が出ているからね。

○須貝基盤整備計画担当課長 今、ちょっとない。ない。

○林委員長 ない。

○桜井委員 出ていない。

先ほど、ご答弁の一部の中で、工事の反対派に伴う、妨害に伴う費用というようなこともちらっと言っていたんですけども、やはり資料としてご説明をそちらからされている話なんで、そこら辺のところは、契約変更のどういった、この事業がどういうふうになっているのかということを知る上からも、そこら辺はつかんで、ご説明をしていただくということは必要なんだと思うんですよ。出ないんなら出ないで、先へ行きます。違う方向に行きますから。

出ない。

○須貝基盤整備計画担当課長 細かいところが。

○林委員長 細かいというよりも、大体、どんな、どれに大きいというのを……

○春山副委員長 項目ぐらいいは。

○はやお委員 項目ぐらい見せたほうが……

○林委員長 だって、これは専決処分で、区長決裁でやってしまうわけですよ。その後で、何を言おうが、もう決まったことは、裁判沙汰にしない限りできないんで、項目でどれにざっくりした数字ぐらい分からないですかね。（発言する者あり）

桜井委員。

○桜井委員 助け船を出しているわけじゃないんですよ。（発言する者あり）まあ、過去

令和 7年 4月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

にもね、過去にもこういう増額の報告があって、やはり、そのときはそのときで、ちゃんと説明をされていたと思うんですよ。それで、それが今どういような局面になっているのかということをやはり知っておかないと、今日、陳情審査ですから、この事業が今どんな状態になっているのか。それと、新たに出された陳情についても、今までのスパンでいいのか、いや、まずは、今、現時点で達成している、抜根しているところまででいいのかというような、そんなところが、今回、陳情でも出てきているわけですね。そこら辺のところに関わってくることもあって、お伺いをしました。じゃあ、まあ、いいや。それは、分かったら教えてください。

課長、次の質問をします。いいですか。

この陳情の7－13、神田警察通りⅡ期工事区間道路整備についての陳情でございますけども、これについては、前回の陳情審査のときに、正副委員長、委員長のほうから、取りあえず税務署前と白山通りまでの区間を一つのスパンとして整備をしようということでやっているわけですけども、今、その半分のところで、取りあえず整備をしたらどうですかというご提案が正副委員長からありました。実は、私はね、私は、そのときに、いや、これは一つのスパンとして、税務署から白山通りまで一つのスパンとしてやるべきだと、これを二つに分けることは、やはり地域の方たちの思いの積み重ねですから、それをまず半分のところでやってみてとかというのと、やり方としては違うでしょうと。だから、これは、一つのスパンとして、長い当初の区間で整備をすべきですよということを、私、意見として言いました。その気持ちは今も変わりません。変わりません。

ちょっと、ちなみに、課長ね、お伺いするんですけども――あ、ごめんなさい。さっき税務署前と白山通りじゃなくて、その先ですよ。もっと長い当初のスパンで整備をすべきだと。これは言い換えます。さっき、税務署と言っちゃったけど。この陳情では、その白山通りと税務署までの間、半分のところが、今、根が取れている、何だ、抜本できている、おおよそできている区間ということで、先にここをやるべきだという、そういうことですよ。仮に、これを先にやったときに、全体のスパンで、長いスパンでやった場合と、この半分のところだけ取りあえずやってみようよという、そういうご提案も頂いているわけです、陳情の中でね。頂いているわけなので、そうしたときに、何か弊害になるようなことというのはありますか。

○須貝基盤整備計画担当課長 分割して行うということになりますと、そうですね、時間的にも、費用的にも非常に不利になるということがございます。

それから、先ほどの内訳でございますが、妨害行為の対応による増額が約570万。

○桜井委員 570万。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。

○春山副委員長 内容って、何。

○林委員長 何か警備員の人件費とか、設置するものとか、そういうのを言っていたらほうが。

○須貝基盤整備計画担当課長 実際に工事、通常以上に、通常じゃないやり方じゃないとできなかったということで、それ以上にかかった人件費だとか資機材費、それが570万ということでございます。

○林委員長 うん。いいんです。だから、専決処分で、5%をもう超えないような専決処

令和 7年 4月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

分だから、チェックは議会のほうがなかなか入れれないんで、人件費が幾らで、何とか費というの、車を借りたり、何か工機を借りたりというのが幾らぐらいなんだよという積み上げ根拠を、2,000万のを出してもらおうと、専決処分前だけど、まあ、そうなんだろうなという形で行けるんじゃないんですかね。それがないと……

○須貝基盤整備計画担当課長 それはちょっとお時間を頂きたいと思います。

○林委員長 やっぱり分からない。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。

○林委員長 どうぞ、続き。できないんだったら、じゃあ、ここなしで。内訳なしで。

○桜井委員 570万というのは生きていけるんでしょう。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。それと、あと、施工体制の維持ということで、工期が延びた分の、またそこにも人件費だとか、車のリース代ですとか、資機材の保管、現場管理費、そういうものがかかってまいります。ちょっと難しくなってしまうんですが。

○桜井委員 ちょっと重なっちゃっているみたいだよな、その辺の費用が。

○須貝基盤整備計画担当課長 いや。今、言葉で言うと、そういう話になるんですけど、工事の実際にかかったお金……

○林委員長 かかるお金。

○須貝基盤整備計画担当課長 普通よりも、普通の体制じゃなくて、通常ではないやり方でやっていますので、その分、普通にその分の費用……

○はやお委員 やっぱり、そのところの試算の積み上げがあるでしょうということ。

○林委員長 だから、実績。実績でいいんですか。えっ。予算。大丈夫。あまり外から来た人、びっくりしちゃうので、実績、見込みでしょ。えっ。（発言する者あり）見込みでしょう。（「実績」と呼ぶ者あり）実績なの。実績、じゃあ、これは決算額になっちゃうんだ、契約変更のほうで。見込みなのか、実績なのかでえらい違いなんですけど。（発言する者あり）

○桜井委員 そうだよな。

○林委員長 うん。実績だったら流用というやつですよ、どこかのね。（発言する者あり）どっちなんだろうな。

あんまりびっくりしないでください。僕もびっくりしているので。

ここは、じゃあ、専決のはやめておきますか。

○桜井委員 はい。はい。（発言する者あり）

○林委員長 いやいや、本会議で誰か聞いてくれればいいんで。

桜井委員。

○桜井委員 ここの途中のところ、税務署前まで、まずは、今、一区切りをつけて、ここのところで整備をしたらどうだということについては、先ほども言いましたけど、遅々としてなかなか進んでいないこの事業に対して、正副委員長がご提案をされた。本当に、これは敬意を私も表したいと思っています。ただ、それが果たして事業を進める上において、どうなのかというところで、今、聞いているんですよ。聞いているの。私の考え方は、さっき言ったとおり、当初のスパンでやるべきだということは言っています。で、執行機関としては、当初のスパンでやると、やりたいということで考えているのであれば、今、陳情としても出てきているわけですから、この途中の税務署のところまで、半分ぐ

令和 7年 4月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

らのスパンでやった場合に、費用的にも、それと、期間といった、効率がいいのか、悪いのか、そこら辺のところをうまく説明できますか。

○春山副委員長 関連。

○林委員長 まず聞いてからでしょう。聞いてから。

○須貝基盤整備計画担当課長 整備を進めていく上で、同じ工種、造り始めたら、それと同じものを順次進めて重ねていくと、それが一番効率的なものになります。二つに分けると、材料の手配ですとか、作業員の手配、そういうものが結局2回しなければならぬと。そういうことになりますので、先ほど申し上げたとおり、分割するということは、時間的にも、費用的にも非常に不利になるということで……

○桜井委員 なるほど。

○須貝基盤整備計画担当課長 私たちとしては、桜井委員のご指摘のとおり、一括して、今決まっている、もう既に決まっているこの計画の区間で進めていきたいと考えてございます。

○桜井委員 いいですよ、関連。

○林委員長 春山副委員長。

○春山副委員長 正副委員長ご提案いただいた第Ⅱ期工事区間の既に伐採された西部エリアから進めてくださいという陳情が出ているので、この正副、林委員長が前回の委員会のところで、今、学士会館側からだけでもとおっしゃられたところの、ちょっと、意味、意図のところがいっぱい解釈をされているような気もするので、その説明も含めて、説明と、あと、質疑をさせていただきます。

正副の打合せのときに、この警察通りの整備がこれだけ遅延していることによって、前回、予算委員会のところで、白川委員のほうで、今までの費用の増加についても、質疑されていましたが、工事だけで7,300、保安業務で1,300、法的支援業務で860、これだけの9,500という数字の増加が出ていると。それに対して、工事が遅々として進んでいないという状況の中、地域の方々が一刻も早くバリアフリー化をちゃんとしていきたいと、歩行空間の整備をしていきたいというところで、長い協議をされてきたという経緯がある中で、一刻も早く、やはり整備をして、こういう環境ができるんだということを見せることがさらに合意形成というか、地元の皆さんの声が強くなるんじゃないかということも含めて、できることからやるという検討はあるのかという質疑をさせていただきました。

これまでの委員会の中で、単純な桜の植え替えだけでなく、そこの保水であるレインガーデンを設置、何らかのデザインで追加するなどを含めて、これからの時代を含めた環境整備をきちんとしていくことで、単純に桜とイチョウの話ではなくて、こういう空間をつくるんだというふうにしていくことが必要なんじゃないかという意味で、そういう空間を見せることができないかという意味での意図で、これを半分にするかということがどうかとかということよりも、一刻も早く整備をしていくという意味での趣旨で発言をされたというふうにご理解いただければと思います。

この点について、執行機関のほうで、とにかく一刻も早くこの整備をしていくということが必要だと思うんですけども、もう一度、ご答弁いただけますか。

○須貝基盤整備計画担当課長 先ほども申し上げたとおりなんですが、この整備を一刻も

令和 7年 4月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

早くと望んでいる方が大勢いらっしゃいます。ですので、春山委員のおっしゃった環境ですとか、そういう視点も踏まえて、なるべく早くⅡ期工事、また、その先、神田駅のほうまでも進めていきたいと考えてございます。

○林委員長 桜井委員。

○桜井委員 今、春山副委員長にお話しを頂いた、この整備をすることによって、これだけのきれいに、まちがきれいになって、利便性が保たれるんだというようなことを、やはり地域の人たちも期待している。これは、先ほど、効率的にも、費用的にも、様々な面で当初のスパンでやっていったほうがいいんだという、そういうようなご答弁を頂いている中で、私もそう思います。

今、副委員長おっしゃったように、この事業をやはり一日も早く完成をさせて、次のⅢ、Ⅳ、Ⅴのスパンにきちっと持っていける、それをしていかなければいけないんですよ。いけないんです。そのためにも、ここの事業というのは、一つの案として、半分でというようなところもあったかもしれないけども、やはり、これは、一つの今までの当初の計画に基づいて、当初のスパンで整備をきちっとしていくと。地域の方たちにも確認をさせていただいて、喜んでいただくということをしていかないと、次のⅢ、Ⅳ、Ⅴというところにつながっていきません。なので、ここは、もうしっかりと執行機関としてもやっていただきたい。

部長どうですか。

○藤本環境まちづくり部長 今、桜井委員がご指摘いただきましたとおり、我々としては、しっかりと工事を進めていきたいと思っています。最近、もう西側と言われるところ、昨日で全て抜根を終わらせました。その後、東側と言われるところも、税務署の前とか、そういったところも、もう既に低植帯の伐採ももう終わっております。あと、もう僅かで実質的な整備に入れますので、この辺、やっぱり、今、分けるとか、そういったことではなく、もう今ある計画、議会の議決を頂いている計画、それをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

○桜井委員 はい。

○林委員長 岩佐委員。

○岩佐委員 本当に早く進めたいというところから、いろんな観点で半分に分けてというふうなご提案いただいたことはすごく感謝していますし、こういった陳情も出てきたんだろうと思います、それを踏まえて。ただ、やっぱり、ちょっと今回、この陳情を見て危惧するのは、そのⅢ期、Ⅳ期、Ⅴ期と、また続けて道路整備をしていかなければならない。特にバリアフリーは待ったなしの中で、こうやって区間を分けていってしまうと、じゃあ、ここから30センチはいいよ、次、ここから20センチはいいよ、要は、反対している方とか、意見が合わない方たちが部分的に許可をしなければ進まっていけないようなことを現実としてつくっていったってしまうのではないかとということを危惧します。

確かに、一度、しっかり、こういったものできれいになったものを見ていただくということは、一つ妙案だとはすごく思うんですけども、一方で、そういう交渉の余地を、今回、議決して工事のもう契約段階に入った中では、工事のスケジュール全てが執行機関の中の裁量としてやっていただく、で、より早く、そして、より効率的にやっていただく、より安全にやっていただくことを進めていただいていると私たちは確信して、もち

令和 7年 4月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

ろん、そういうイレギュラーな事案が発生したとしても、それをやはり進めていくことが重要だと思いますので、あえて、こうやって区間を区切ることがかえってⅢ期、Ⅳ期、Ⅴ期、全体のスケジュールを進めない方向に行ってしまうんじゃないことを危惧してしまうので、できれば、先ほどご答弁いただいたとおり、そのままのスパンでやっていただければと思います。

○林委員長 はやお委員。

○はやお委員 私は、何度も言いますように、Ⅰ期工事のときも委員長をやっていましたんで、ここのところは、当初から切るという話だったものを、あえて切らないでという流れだったわけです。Ⅱ期工事当然というところはあるでしょう。あと、私はそのときには区議会議員に残っていませんでしたので、議決をやっぱり優先させるということは大前提だと思います、議決で決まっていることは。だけど、これだけもめているという実態論から考えたとき、どうあるかというのが、やっぱり大人の知恵を出していく必要があるのかなというのが私は常々言っていたことです。

何かというと、今、何度もおっしゃるように、部分でやっていくと、やっぱり期間が長くなると言っているけど、またここで慎重派の人たちとのぶつかり合いをやっていくぐらいであれば、その辺のところについて、本当に、当初、このセンテンスで、この区間で、Ⅱ期でやるのがいいのか。そしてまた、私はね、それだけ区行政のほうですばらしい計画であるというのであれば、実際、Ⅰ期工事の部分と、そしてまた、今回の桜を植えて、こうなるよといったところを、いい意味ですよ、見せつけるということが、比較をすることが、一つの方法として、正副委員長から言っていたことなのかなと思うんですね。

でも、最初は、当初は、これは、もう両者のほうから、推進派も、結局は反対する慎重派のほうも納得はできないだろうと思ったんですけども、慎重派のほうからこんな陳情が出てくるということについては、一つの歩み寄りの意見として踏まえたんですね、あるのかなと。だから、そこのところで、本当に当初の計画で突っ走るという話の仕方もあるけれども、本当に実態論として、早く進めるためにはどうかと考えたときには、またこのままでやっている、慎重派と推進派との溝をつくると同時に、またこういうことになるんじゃないの。すんなり行ければいいですよ、このパターンで。そこで落ち合いをやって、来年の春のときに、きれいな桜があることによって、こんなにすばらしい道になるじゃんという話を提示するのも一つの方法かと思うんだけど、その辺は、どういうふうに考えているのか。

あくまでも、ちょっとひどい言い方をしていたけども、行政のほうも、やっぱり中を取り合いながら最適解で早くやるということが一番大切だと思うわけです。それも自分たちが出した計画じゃないんですよ。実態論として、こういう状況の中でどうあるかという計画の検討をしているかということなんです。だから、そこでやるべきだと思うし、私は、でも、何度も言いますよ。前提論としては、議決されているということは重たい。だから、あえて、あんまり今まで意見も言っていなかったんだけど、でも、こういう事態を踏まえたときに、折り合いをつける正副の案を出していただいたということは、これは重く受け止めるべきではないのかなというふうに思うんですけども、もう一度、そこのところについて、本当に、じゃあ、このままの実態論として、このまま突っ走るんだというや

令和 7年 4月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

り方と、慎重派のほうは、じゃあ、この半分でやってみたら見ましょうよという意見があったならば、どちらがどういうふうに進めやすいのか。それで、さらにこうやって、こちらのほうが進みやすいですよというなら、そこを説明してください。それなら、もうそれ以上、私は質疑するつもりはないので、お答えください。

○藤本環境まちづくり部長 今のご質問ですけれども、先ほども少しお話ししましたが、西側というところは、もう、全て抜根も終わっております。

○はやお委員 そうだね。

○藤本環境まちづくり部長 それで、東側も、もう低植帯の伐採も進んでいまして、もう終わっているということで、あと、伐採も僅かなものを、9本すれば、すぐ整備に入れますので、この段階で、西側まで止めて、また比べるということをするよりも、もう西から東の部分、一連にやったほうが非常に効率的であるというふうに思っていますので、ここまで来たからには、もう計画どおり、議会で議決を頂いた計画どおり進めさせていただきたいと思っております。

○はやお委員 はい。

○林委員長 岩田委員。

○岩田委員 まず、資料のこの表現の確認。2のところで、工事への反対派による妨害行為、3のところで、工事への反対派による妨害行為となっていますけれども、これ、工事への反対派というのはいないんじゃないですか。皆さん、工事には賛成している。ただ、話合いに応じてほしいと言っている人たちのことを反対派と言っているということによろしいですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 工事には反対していないけれども、街路樹を残すというお話をされているんですけども、今般、抜根作業、もう既に伐採が済んでいる切り株を撤去しているときにも、工事の関係者ですとか区職員に対して長時間にわたって執拗に動画を撮影したりとかインタビューするなど、そういう心理的な嫌がらせをされております。（発言する者多数あり）また、それを編集しないまま、ライブで発信もしています。こうした妨害行為をやめさせるべきだとの、そういうご意見も区のほうに複数頂いております。また、さらに、SNSでもそれを発信して、（発言する者あり）管理職ですとか一般職員、そういう名前を公表していると、そういうこともされております。

今、カスハラの関係で、役所の職員の名前も公表しない方向で進んでいるというところがございます。ですので、こういうことをされているというところは、あくまでも、本当の反対派の方たちは、この工事そのものを遅延させることが目的なんだと認識してございます。

○岩田委員 工事を遅延させることが目的というふうに今おっしゃっていましたが、私が聞いたところによりますと、皆さん、工事は早く進めてほしいとおっしゃっていますよ。というところで、ちょっと認識が違うんじゃないですかね、というのが一つ。

もう一つ、何ですか、動画を撮られていたことによって妨害されたといいますけど、じゃあ、動画を撮られていたことによって、作業は遅れたんですかね。（発言する者あり）

○藤本環境まちづくり部長 今ご質問ですけれども、我々も、なぜ、そうやって動画を撮ったりするか、SNSで発信したりするかということをよく考えたんですけれども、やっぱり、目的が工事の遅延をさせることが目的であろうというふうに、我々は認識をしてお

令和 7年 4月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

ります。そこは、今、課長が申し上げましたが、やはりインタビューしたり、それをネットに載せたり、心理的な嫌がらせをすると。一般職員の名前まで出すと。ホームページでもそういうことを、我々は公表していますけど、そういうことをされていて、やはり工事関係者も職員も、ちょっとやりたくなくなるなというような、そういう気持ちにさせているということで、やはりそれは、そういったことがあると工事が進まなくなる。しかも、危険な歩道から、工事関係者や区の職員に威嚇があって、何度注意しても直らないと、そういうことを見ていると、とても目的が、あそこにいらっしゃる方の目的が、当時、工事を反対していないなというふうには思えないというのが我々の認識です。

○岩田委員 つまり、区の受け方として、反対しているんじゃないか、イコール、反対派というふうに受け止めたということなんですね。

木に寄り添っている方々というのは、特に工事には反対していない。今まで陳情でも、私たちは工事には反対していません、話を求めてくださいとずっと言い続けていたけども、そういうふうには区は受け止めていなかったということなんですね。

動画を撮られていると、何か気持ちとしてやりたくなくなるんで、遅くなると。えっ、そんなやわい精神な感じなんですかね。やるって、これだけもう、ねえ、何年間もやるぞと言い続けているぐらい、もう強いハートだったら、これ、ね、そんな、やりたくなくなるって、遅くなるもんなんですかね、動画を撮られていて。

○藤本環境まちづくり部長 岩田委員のように、うちの職員それから工事関係者は強いメンタルを持っていませんので、（発言する者あり）やはり個人名をネットで載せられる。それはやはり、やはりすごく衝撃的なことだということだと認識をしております。（発言する者多数あり）

○林委員長 岩田委員。

○岩佐委員 あんまりよくないのでは。ちょっと、本当にカスハラ事案ですよ。それをここでいいと言っちゃうのは、ちょっと疑問です。

○岩田委員 えっ。いい。

○林委員長 岩田委員。

○岩田委員 まあ、僕みたいな強いメンタルじゃないと。（発言する者あり）皆さん、弱いということらしいですけども、でも、ずっとやるぞと言い続けて、でも、何ですかね、この、工事にちょっと話をしてくれと言っている方たちが邪魔をするからみたいな感じで費用がかさんだというようなお話ですけど、例えばですよ、前も言ったばかり高い警備員の話があったじゃないですか、1日8万円という。あれも、それとは別件で、何か弁護士もばかしくて、それ、どこで調べたんだと言ったら、ホームページで調べたと言っていたじゃないですか。じゃあ、この警備員もホームページで調べたんですかね。僕も、ホームページで調べましたけども、この金額の4分の1で、2万円ぐらいで請け負ってくれるって。この千代田区の状況も話しましたよ、そのときに。いや、こういうふうにもちょっとめめたりしているような感じなんで、しかも、夜ですと言ったけども、大体、2万円ぐらいですと。最悪、ちょっと長時間になったら、交代要員が必要なんで、倍かかりますと。それでも4万円じゃないですか。それを随意契約で8万円、めちゃめちゃ高い金額で、これ、ホームページで調べたんですかね。

○林委員長 岩田委員、じゃあ、少し整理に入らせていただきますと、一つが警備員とか

令和 7年 4月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

予算、先ほど桜井委員が進捗確認した専決処分でなるであろうところで、内訳が分からないんで、そこは執行機関の説明責任として専決処分のところで示していただくと。それ以上は、この委員会ではできないと思います。

もう一つ、さらすのというのは微妙なんで、皆さんもですよ……

○岩田委員 そこは僕は分からないですけどね。

○林委員長 私も、顔をさらすのは、正直言って、苦痛ですよ。まちじゅうに。ネットでとか。やっぱり、恥ずかしいなというのはあります。自分でポスターを貼っておいて何なんですけども。で、一般職の方になると、やっぱり、私自身はそれなりに地域の方とかの思いを実現したいと思って覚悟を持っていきますけど、職員の方はそうじゃなくて、執行機関の一員として、本当に目立たないことだけでも職責を果たしていきたいという方と、目立ちたい方というのは、目立ちたくもないんですけど、本当にさらされるのは嫌なんですけど、芸能界で。そこは、ちょっとお含みおきを頂かないと、自分で印刷物を刷ったり、自分でネットで名前をひけらかす我々と、職員の方はそんな名前を出したくないと。まあ、僕らも出したくないですよ。本当に出したくないですけど、これはもう、やる以上しょうがないと思うのと、全く、夜、時間外勤務をされてというのを少し分けなくちゃいけないなとは思っています、議論の陳情審査の中で。

○小枝委員 それ……

○林委員長 えっ。

○小枝委員 事実なのか、それで、一絡げに……いるから……

○林委員長 いやいや……

○小枝委員 誰の、どこの、どの行いのことを言っているのか。エビデンスのない空論というのは、物事を曲げてしまうから、本当に誰がやっているどれのことなのか、特定しないと、全部、一絡げで、じゃあ、住民なのか、うん、誰なのかということはやっぱりちゃんとしないと、名誉毀損になると思うんですよ。

で、ハラスメントということで言えば、相互ハラスメント……

○林委員長 うん。小枝委員、分かった。分かりました。手を挙手してお話ししていただきたいのと、事実行為で、ネットにさらされたという事実の有無というのは、陳情審査で、これ、予算に絡むことになってくるのかな、警備の警備員とかになってくると。やるんだったらいいんですけど、前回の委員会でも確認しましたがけれども、本日新たに送付された送付7－13という陳情書がありますけれども、この委員会の中で、前回、ちょっと前のめりだったのかどうなのかというのは議論は別として、自転車道通行環境整備についてというのは、陳情書も含めて、常任委員会の申し送り事項と継続審査にしましょうねというのは、委員会で確認しました。しましたんで、後の3番で、日程3番ですよ、申し送り事項の中でも、皆さんにご確認していただきながら進めて、後ほど案を取る確認をしますけれども、陳情審査というワーディングも入れてあります。あります。

で、ここで、前回のときは、これまで出た12本の陳情の、1回、委員会として、最後に整理をかけて、正直言って、改選のときに引継ぎ継続というのをどうやったら回避できるのかなというのを正副でやって、これなら、きっと陳情を全て陳情者にもこういう方向でまとめましたというのをお返しできて、ゼロリセットじゃないですけども、半分行った状態でゼロリセットで、陳情というのを全部継続審査じゃなくて、調査終了という形で

令和 7年 4月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

行くのはこれしかないかなと思って言ったんですけど、残念ながら、全会一致にならなかったんで、ここは、もう継続審査でやりましょうねと確認したんで、本日のところ、やるとすると、報告事案の中であった桜井委員が言われた2,000万の専決処分になるであろう内訳の確認、ここは議会としてはしなくてはいけないことだと私は思っています。むしろ、執行機関が説明責任があるんだろうなと。こういう議論を分かりませんというところがよろしくないんだろうなとは思いますが、で、2ページ目のマップのところ、部長が言われたように、これ、向かい側の赤2本も、西側のも、もう根っこも抜かれた、全部抜いたというか、抜かれた……

○藤本環境まちづくり部長 西側はそう……

○林委員長 西側、全部グレーになったと。25日現在じゃなくて、25日に全部抜いたのかな。今、赤になっているんで。

○須貝基盤整備計画担当課長 昨晚やったので、25日現在で言うと、全部……

○林委員長 だから、本日、25日だから、じゃあ、資料が違う。グレーになったんですか、赤二つは。だったんだったら、その説明を、しっかりともう一回、この委員会資料で赤になっているけれども、グレーの灰色になっていますというのを再確認していただいた上で、継続審査にしなくてはならないと。

だから、執行機関、2点、資料の訂正の説明と専決処分になるであろう2,000万の内訳の説明を十分に果たしていただければ、継続審査で行けるんですけど、片方の2,000万の内訳は、残念ながらできない。グレーのほうは、じゃあ、訂正をしていただかないと、委員会資料ですんで、我々の委員会の陳情審査しているのと部長の答弁と食い違いが出ていますんで、そこだけを確認して、継続の取扱いにするのかなとは思っています。

（発言する者あり）

○須貝基盤整備計画担当課長 専決処分につきましては、改めてご説明をさせていただきます。

それから……

○林委員長 ここで。

○須貝基盤整備計画担当課長 違う。あ、すみません。（発言する者あり）

あと、この、樹木の状況図ですけども、こちらは24日現在ということで先ほどご説明いたしました、本日でありますと、この下の南側の2本、赤い2本というのは抜根が済んでおりますので、これは灰色ということで、この資料でいきますと、赤の伐採済みが6本、抜根済みが15本ということになります。

○林委員長 よろしいですかね。確認と本数が、赤が6になって、灰色が13から15になると。で、訂正というか、進捗が変わったという形で。

ふかみ委員、よろしいですか。何かあれば、皆さん、ご発言、陳情審査にされていますけれども。特になければ、取扱いに行きますが。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 それでは、質疑を終了いたします。

よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

送付6－3、9～11、14、15、23、25、29、33、41、送付7－13 陳情審査部分抜粋：

令和 7年 4月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

○林委員長 はい。取扱いについてです、12本の陳情の。これは。（「継続で」と呼ぶ者あり）

それでは、本件12件の陳情の取扱いにつきましては、継続審査の取扱いとさせていただきます。（発言する者あり）

以上をもちまして、（発言する者あり）神田警察通り関連の陳情審査及び報告事項（1）を終了いたします。